

開会 午前8時57分

○委員長（坪井仲治君） 改めまして、皆さん、おはようございます。ということで、今年もあと2週間余りとなりました。1年間お疲れさまでした、というのは、これ多分、議長が最終日にお話をされますので、これは取っておきます。

今日、補正第4号の審査を行います。その後、最終日に補正が1件上程されまして、また予算決算委員会をここで開いて審議をしていただきますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○議会事務局長（落合和之君） ありがとうございます。それではこれより先の進行につきましては、委員長をお願いいたします。

○委員長（坪井仲治君） ただいまの出席委員数は17人です。菊川市議会委員会条例第16条の規定による定足数に達しておりますので、一般会計予算決算委員会を開会いたします。

それでは審査事項に入ります。12月8日に本委員会に審査を付託されました議案第85号令和7年度菊川市一般会計補正予算（第4号）を議題とします。この議案は12月8日に各分科会で審査いただきましたが、本日はそれぞれの分科会長から審査内容の報告及び質疑を行い、自由討議、採決により委員会としての結論を出したいと思います。

なお、質疑につきましては、自身が所属しない分科会への質問に限りお願いいたします。また、分科会内での審議内容については、会議録で確認をお願いしておりますので、質問しないこととなっております。議事進行へのご協力をお願いいたします。

それでは、議案第85号 令和7年度菊川市一般会計補正予算（第4号）を審査します。

初めに、総務建設分科会の報告を行いますので、進行を西下副委員長と交代をいたします。

○副委員長（西下敦基君） それでは、ここから私が進行させていただきます。

総務建設分科会長から審査内容をご報告ください。

○総務建設分科会長（坪井仲治君） 報告いたします。一般会計予算決算委員会総務建設分科会報告。

12月8日の本会議において、一般会計予算決算委員会に付託された議案第85号 令和7年度菊川市一般会計補正予算（第4号）のうち、本分科会の所管事項について、12月8日に行った審査内容を報告する。令和7年12月17日、菊川市議会一般会計予算決算委員会総務建設

分科会長、坪井仲治。

総務部。主たる質疑。

菊川市魅力発信事業費について、交流促進事業「茶畑の中心で愛を叫ぶ」に債務負担行為を設定する理由は、また新たな企画の策定はとの問いに、令和8年度の交流促進事業「茶畑の中心で愛を叫ぶ」については、まだ開催時期に確定していないが、担当部署としては、お茶畑が萌黄色に染まる一番きれいな時期に菊川市と菊川茶をPRすることが最も宣伝効果が高いと考えているため、今年度と同じ4月下旬の開催を計画している。今年度は4月に入ってから業務委託の手续や準備を行ってきたが、開催までの期間が非常に短く余裕がなかったため、債務負担行為により、令和7年度中からしっかりと準備を進めていきたいと考えている。新たな企画の策定については、これまでイベントの企画案やテーマを主に市が中心となつて準備をして、委託業務内容も含めて運營業務を委託して開催していたが、令和8年度については、民間企業、法人等からの提案をいただいた上で、イベントのテーマやコンセプトを作り上げていきたいと考えているとの答弁であった。

多文化共生地域づくり推進費について、中学生等海外派遣事業が過去を含めて中止になった理由はとの問いに、令和7年度事業の中止理由は、近年の物価上昇に伴う渡航費の高騰であり、平成24年度から派遣先としていたアメリカ合衆国ハワイ州ホノルルへの派遣を断念せざるを得ない状況となった。派遣先の選定は、菊川市国際交流協会が行っており、同じ英語圏であり、比較的安価でいけるニュージーランドを派遣先の候補地として調整を行ってきたが、ホームステイ先の方々の高齢化などの理由により受入れが困難な状態であったため、今年度の派遣事業の中止を決定するに至った。また、過去の中止の状況については、合併以降2度中止となっており、平成21年度は参加申込者数が実施に当たっての最小人数に至らなかったことによる中止、令和2年度は新型コロナウイルスの影響による中止となっているとの答弁であった。

危機管理部、主たる質疑。

防災施設等整備事業費について、ほかにも民間の土地を活用して設置された防災倉庫はあるかとの問いに、その他の避難地は、学校や地区センターを活用しており、防災倉庫の土地の所有者は市となるので、牧之原南公民館のように借地している箇所はないとの答弁であった。

企画財政部、主たる質疑。

公用車管理費（財政課）について、テレビ機能付カーナビの撤去台数と1台当たりの費用

は、また車検時の修繕内容はとの問いに、テレビ機能付カーナビの撤去台数は1台で、撤去費は2万2,000円となる。車検時の修繕内容は、主なものとして、マイクロバスのトヨタコースターで、年式が平成23年1月で既に14年が経過しており、今回はバッテリーの交換を行う。バッテリーの金額は6万5,120円になるが、外見では分からない部分の修繕等もあるため、金額は見積りより多くなる傾向である。1月に実施するマイクロバスの車検の見積りは10万4,000円ほどであるが、追加修繕を見込んで要求額は直近2年分の車検の平均額としており、12万円ほどを計上した。マイクロバスは毎年車検で点検も年3回3か月ごとに行っているので、不良がなければ点検代は8,800円となっている。NHK受信料の未払いとなった車両の扱いは、との問いに、NHK受信料の未払い分で払うことになった車両が全部で18台あったが、そのうち撤去が2台で、財政課と既に予算計上した長寿介護課の車両である。それ以外の16台については残すことになっている。これは、費用対効果や、その車両の利用形態を考慮して決めているとの答弁であった。

建設経済部、主たる質疑。

道路維持管理費について、伐採の実施場所はどこかとの問いに、小沢本線（小沢～牧之原、畑総8号幹線）、東平尾森前線（七曲調整池東側）、半済牛淵線（菊川市立総合病院北東）の3路線で実施する。自治会要望によるものかとの問いに、道路への張り出しや車両接触の危険を市が確認し、通行に支障があると判断したために実施するとの答弁であった。

都市公園管理費（複合遊具修繕）について、修繕内容と場所、修繕後の耐久年数は、また遊具点検はどのように行っているかとの問いに、菊川運動公園冒険の丘の複合遊具におけるチューブスライダー部分の亀裂補修及び部品交換であり、部分修繕では耐久年数を一律に設定することは難しいため、定期点検により安全性を確認していく。また、年2回ほど、全公園の遊具点検を実施しており、使用環境（直射日光等）によって劣化速度が異なるとの答弁であった。

企業誘致推進事業費について、公募条件はどのように設定するか、また遺跡調査の実施はとの問いに、業種の縛りは設けず、雇用創出、設備投資規模、地域経済への貢献度、周辺環境への配慮などを総合的に判断し、公募要項を策定する。遺跡調査については、当該用地は埋設文化財包蔵地外であり、令和2年の社会教育課による現地確認でも遺構消滅が確認されており、調査の必要はない。また、デベロッパーへの広報とスケジュールは、所有権移転完了後（翌年5月頃）に公募開始を目指し、広報対象はデベロッパーを中心とするとの答弁であった。

消防本部、主たる質疑。

常備消防施設管理費について、修繕箇所の件数と、他の発電機の水平展開はとの問いに、修繕箇所は、非常用発電機と手指消毒温水洗浄器の2件である。そのうち非常用発電機は、消防庁舎の屋上に固定設置されている災害時の停電時における消防庁舎の業務継続を確保するための非常用電源になる。今回の発電機修繕は、点検業者から蓄電池のバッテリーが消耗しているという指摘を受けての交換修繕で、このバッテリーは5年から8年で交換が必要となる。前回、令和2年に交換しており、不具合ではなく交換時期になったもので他の発電機への水平展開が必要なものではない。消防が保有している発電機は、ほとんど携行式のものであり、発電機の点検を定期的に行うとともに、必要により修繕と更新を行い、災害時に確実に使用できる体制を確保しているとの答弁であった。

消防施設等整備事業費について、市内の点検内容と高橋地内の消火栓の修繕内容はとの問いに、市内には656基の消火栓が設置されており、毎年度、年度始めから8月頃にかけて全ての消火栓の点検を実施している。点検項目は、ペンキ標記や外観の確認、内部への土砂や水の滞留状況の確認、バルブ開放時の水量確認などで、いずれも目視によって行っている。今回の高橋地内の消火栓は昭和53年に設置されたもので、水利点検の際、バルブを全開にしても十分な水圧が得られず、放水口から水があふれる程度であることを確認した。これらの結果を踏まえ、水道課と協議したところ、経年劣化や内部のさびにより本体に不具合が生じると判明したため、当該消火栓については本体の全交換を行うこととしたものであるとの答弁であった。

会計課、主たる質疑、なし。

自由討議。

中学生等海外派遣事業は、グローバルな人間をつくるという意味でも本当に重要な事業で、希望する中学生もいると思うので、ぜひとも継続できるように事業主体をフォローしていただきたい。

費用対効果や、その車の利用形態を考慮した結果、カーナビの未撤去台数が16台あるが、タブレットやスマートフォンでの代用や、テレビ機能が付いていないカーナビが販売された場合の更新を検討していただきたい。

遊具の修繕では、特にプラスチック・FRP製遊具は、紫外線による劣化が早く、同じ時期に設置された遊具は、複数公園で使用禁止となる時期が重なるリスクがあるため、この辺りを考慮した更新時期の設定をしていただきたい。

企業誘致は、市内企業の移転需要も踏まえ、公募条件を明確にし、選定基準の透明性を確保すべきである。また、デベロッパー主体の誘致スキームについて、市としての関与の度合いや企業の実質的メリットを検証する必要がある。

有害鳥獣対策について、猟友会は高齢化により人数の減少が進んでいるため、市が主導となって後継者の育成をしていただきたい。また、猟友会の皆さんは、非常に厳しい条件下で有害鳥獣駆除活動をしているので、手当をもう少し厚くしていただきたい。

省エネ設備導入補助金は、対象機種の価格帯が高く、市内事業者にとって利用しづらい制度設計ではないかと思う。

公園の竹や雑木が隣接住宅へ影響する事例が増えており、パトロール強化や早期対応が必要である。

高橋地内の消火栓について、経年劣化や内部のさびにより不具合が生じたため本体の全交換を行ったが、消火栓は消火活動の肝となるものであるため、毎年の点検に加えて設置時期を考慮した更新を計画的に実施していただきたい。

以上、報告でございます。

○副委員長（西下敦基君） 報告は終わりました。質疑はございますか。自由討議は、この後に含まれてますので、なるべく具体的な箇所を挙げてください。議事録は見てと思いますので。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。

議事録のほうは読ませてもらいましたが、改めて土地の売却のところですけども、これはデベロッパーを公募で募集するというので、そこに具体的な企業名が入って、この会社をこのデベロッパーが誘致したという、そういう方法になるということによろしいんでしょうか。確認ですけど。

○副委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。

○総務建設委員長（坪井仲治君） デベロッパーが企業名を挙げて、プロポーザルに応募してくるというところまでは聞いておりません。よろしいでしょうか。

○5番（奥野寿夫君） 分かりました。

○副委員長（西下敦基君） ほかに質疑ありますか。

[発言する者なし]

○副委員長（西下敦基君） なければ、以上で終了いたします。

次に、教育福祉分科会の報告を行いますので、進行を坪井委員長にお返しします。

○委員長（坪井仲治君） それでは、ここからは私が進行させていただきます。

西下教育福祉分科会長から審査内容をご報告ください。

○教育福祉委員長（西下敦基君） それでは報告させていただきます。

一般会計予算決算委員会教育福祉分科会報告。

12月8日の本会議において一般会計予算決算委員会に付託された、議案第85号 令和7年度菊川市一般会計補正予算（第4号）のうち、本分科会の所管事項について、12月8日に行った審査内容を報告する。

令和7年12月17日、菊川市議会一般会計予算決算委員会教育福祉分科会長、西下敦基。

生活環境部、主たる質疑。

分別収集等奨励費について、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集は、8月の説明以降変更はないか。そのときに再商品化計画の国の認定を受けるという説明があったと思うが、国の認定を受けた場合、その認定の効果はとの問いに、8月の全員協議会での説明以降、変更はない。再商品化計画は経産省と環境省から10月31日付で認証を受け、12月4日に認定書が届いた。認定を受ける最大のメリットは、再商品化に係る処理事業が特別交付税の対象になる点であるとの答弁であった。

動物愛護管理費について、動物死体処理件数の増加とあるが、こういった動物の死体が多いのか、また、処理件数はとの問いに、主にタヌキと猫が増えている。例年、この2種類については多いが、特にタヌキのほうが増加傾向にある。処理件数は、現在タヌキが118、猫が108、ハクビシンが34、鳥が28、アナグマが20、その他が29であるとの答弁であった。

健康福祉部、主たる質疑。

精神障害者福祉費について、申請件数増による割合アップと大幅な予算増となった要因と今後の見通し、また来年度予算への反映はとの問いに、精神障害者入院医療費扶助は、精神障がい者の経済的負担の軽減を目的とした事業であり、1か月につき1万3,000円を上限に窓口負担分を補助するものである。入院医療費の領収書の提出をもって補助をしており、入院の目的や治療内容などの確認を補助要件としていないため、どのような病状等により入院が増加しているのか、また、今後の見通しについて分析することは困難である。申請件数増加の要因としては、今年度、入院医療費の領収書を過去1年間分または半年分をまとめて申請した方が7名いることから、当時の申請見込み件数を上回ったと考えられる。来年度予算については、現在調整中だが、今年度の実績見込みを反映した増額要件としているとの答弁であった。

訓練等給付費について、利用者数の見込みの増が要因となっているが、想定よりも増加した要因と見通しはとの問いに、グループホームについては、令和7年9月末現在で51名が利用している。昨年同時期の44名と比べ7名増となった。利用者は住み慣れた地域で自立した生活を送るため、日中は就労継続支援B型作業所などの障害福祉サービスを利用しながら自身の主体性を高め、生活力を身につけることで社会参加を促進している。グループホームは、障がい者を地域生活の受皿として利用者が増加している状況である。また、家族の高齢化や障がい者自身の高齢化も進んでおり、親元での生活が難しくなるケースが増加していることも利用者が増加している要因の一つと考えられる。今後もこの傾向は続き、利用者が増加するものと考えているとの答弁であった。

介護給付費について、扶助費の各サービス費の増加の要因はとの問いに、障害福祉サービスは支給決定量の上限までサービスを利用しない方もおり、当初予算は実態に基づいた予算とするため、支給決定量の上限ではなくサービスの利用実績などを参考に積算をしている。今回の各サービス費の増は、既に支給決定を受けている方のうち自身の支給決定量の上限近くまでサービスを利用した方が増えることもよるもの。支給決定量の変更を行う場合には福祉課に相談があるが、支給決定量の範囲内での利用の増加については、その要因を把握することは困難である。施設入所支援サービス費については、グループホームと同様に家族の高齢化や障がい者自身の高齢化が進み、親元での生活が難しくなるケースが増えており、昨年度から1名利用者が増加しているとの答弁だった。

こども未来部、主たる質疑。

放課後児童クラブ運営事業費について、新規職員の雇用を増やし、支援員等派遣委託料を大幅減額した方針変更の理由はとの問いに、当初は、加茂地区センターの開設に当たって、必要となる職員を従来の募集方法で確保することが難しいと判断し、人材派遣会社に派遣委託をする予定であった。令和7年3月に行った入札が不調であったことと、再募集に応じる業者のめどが立たなかったことにより、職員派遣を委託することが困難となったが、同時期に新規採用希望者の応募が複数あり、面接を行った結果、採用と判断できる者があったため、職員の雇用が増加するという結果となった。これにより、令和7年当初と夏季休業期間の職員の配置に不足がなくなり、放課後児童クラブ支援員等派遣業務委託を取りやめ、予算の減額補正をすることとなったとの答弁だった。

こども相談事業費（児童福祉）について、対応ケースの複雑化による面接・訪問の増加とあるが、その状況はとの問いに、年間を通し、妊婦やこども・子育て世帯の総合相談窓口で

あるこども相談係に入る相談は、令和6年4月のこども家庭センター設置後、特に小中学校教員からの虐待通告や児童及びその家庭の問題に関する相談が増加した。関係機関が連携して支援する必要がある場合、支援方針を話し合う個別ケース検討会議を行うことになるが、時間帯が放課後になることが多く、1回1時間から1時間半ほど行い、終了後、会議内容をシステムに入力する。また、保護者との面談は、なるべく保護者の都合に合わせて行うため、仕事が終わるのを待って面談になると、開始時間が午後6時を過ぎることもある。今年度は夜間に何度も検討会議を行ったケースもあり、時間外対応が令和6年度の同時期に比べ、時間にして約1.4倍となったとの答弁であった。

こども相談事業費（母子保健）について、産前申請等利便性の向上により増額とあるが詳細説明をとの問いに、昨年度までは、出産後でなければ利用申請することができなかったが、出産後、退院日から続けて産後ケアを利用される方が多くいたことから、出産後の負担を減らすために、妊娠中から申請できるようにした。また、1人通算7日間利用できる事業であることから、利用方法によっては何回も申請が必要だったものを最初の1回のみ申請に簡素化したことで、利用者が大幅に増えることとなったとの答弁であった。

教育文化部、主たる質疑。

市単独小学校施設整備事業費について、堀之内小学校超低出生体重児入学による手すり等設置工事について、具体的な内容と、利用できる補助金、例として学校施設環境改善交付金大規模改修障害児対策などがなかったのかとの問いに、校舎1階から2階の階段への手すり設置、水道蛇口の交換、トイレ照明器具をセンサーライトへ交換する工事を実施する予定。補助金などの活用については、学校施設環境改善交付金の大規模改造の活用を考えたが、事業費に下限値が設定されており、今回は補助事業対象の規模に達しなかったため、市費での予算措置となったとの答弁であった。

小中学校管理総務費（学校教育課）について、弱視の児童にはほかに配慮する点はないか、普通教室への登校かとの問いに、当該児童への配慮については、浜松視覚特別支援学校に相談し、アドバイスをいただいている。学校の環境については10月に浜松視覚特別支援学校を視察して、階段での安全確保のために最上段と最下段に目立つ色のテープを貼ること、掲示物は見やすい色の配色にする黒を背景にして白文字にすることなど、配慮すべき点を確認できた。今後、当該小学校へ展開していく予定である。また、慣れない学校生活を安心してスタートさせるために、介助員の配置も計画をしている。さらに、保護者に相談をした上で周りの児童への当該児童への理解ができるように指導を行う予定。なお、当該児

童については通常の学級に在席する予定であるとの答弁であった。

文化会館管理費について、指定管理者における市での修繕対応金額の下限はいくらになるのかとの問いに、本市と指定管理者との管理運営協定書の基準により、1件当たり30万円を超える施設整備の修繕は市が費用を負担して実施することとなっている。また30万円以下の修繕については、指定管理者が費用を負担して行うこととしている。なお、指定管理者には日常的な修繕に対応していただけるよう年間300万円の修繕費を計上している。300万円の修繕費のうち、余った額については返還を求めないとの答弁だった。

自由討議。

動物愛護管理費について、動物死体処理件数は猫、タヌキ、アナグマなどということであったが、穴を掘られるなど畑や田んぼへの鳥獣被害が気になるところである。

タヌキと猫が多いということだが、猫については避妊去勢手術の拡大をし、処理死体を減らしていくことも考えていただきたい。

動物愛護団体による保護活動に集落支援員制度などを活用し、地域の課題として支援員を配置することも可能ではないか。

今回補正でも、補助制度を活用する障害者の人数や利用時間が増加したり、サービスを上限まで使ったりと、財政負担がかなり増加していると感じた。また、増加理由についての質疑に対し、答弁で、領収書のみ提出で判断するため、増加理由などの内容がよく分からないという答弁があったので、市として調査をしていって、障害のある方に対するサービスを精査すべきではないか。

病名を調べられること自体が、個人情報保護等の観点から問題に出てくる気がする。制度として、支出方法が定められているなら、病名を把握するのは病院の仕事であって市が行うべきではない。

合計で81万7,000円をいただいた寄附金のうち、40万円を当初予算編成時に財源として盛り込んであった点、疑問を感じた。毎年寄附金をいただけるため、最初からもらえる想定で寄附金を充当する予算を組むのではなく、実際に寄附金をいただくまでは市の自主財源で予算編成を行うべきではないか。

こども家庭センターができて、相談しやすくなって件数が増えたということは本当にいいことだと思う。

子ども相談事業に関して、申請と利便性の向上で利用者が増加したということは大変よいことだと思う。引き続き、手続の簡素化を図っていただきたい。

訓練等給付費に関して、今回、増額の大きいがなかなか補装具や医療費などは見通しが難しく、やむを得ない部分があると思う。自立のための社会参加という予算もあるので障がい者の自立が増えていてよいことかと思っただが、内容を見ると、高齢化で、自宅で面倒を見ることができなくなっているといった実態があるとのことだった。今後も増加していくのかと感じている。

修繕費に関して、30万円以下は指定管理者が修繕する規定のため、修繕費として市から300万円の予算を出している。もし修繕費として30万円しか使わなかったら、270万円は指定管理者の予算となるとのことであった。この制度は、私見だが、なるべく30万円以下の修繕は控えようという動きにつながるのではないかと危惧している。30万円を超えるものについては、当然、市に請求するが、身近で小さな修繕についてはすぐ直すという発想にならないのではないかと危惧している。余った修繕費分の予算について返還請求もしないならば、修繕費は市が持つので、指定管理の予算計上の中に入れていないようにするなど、対応の変更が必要だと思う。

学校設備に配慮が必要な児童のため、手すりをつけたり、階段に色をつけたりと、対応されているとの説明があった。一方、放課後児童クラブに話が回っておらず、対応が必要になるかの確認はこれから行うとのことだった。特別な配慮が必要な児童に関しては、早めに情報共有する必要があると思う。

以上、報告となります。

○委員長（坪井仲治君） 報告は終わりました。質疑はございますか。10番 東委員。

○10番（東 和子君） 10番 東です。健康福祉部の精神障害者福祉費なんですけれども、入院の患者さんに対しての上限1か月1万3,000円の支給の補助をされるということなんですけれども、その患者さんの入院期間が分かれば教えてください。

○教育福祉委員長（西下敦基君） そこまでの質疑はしていませんので、ちょっと入院日数とかの質疑はなかったです。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） いいですか。何か追加があれば。9番。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。委員長がおっしゃったとおり、入院日数等の直接的な質問はなかったんですけれども、全体として詳細を尋ねる質問をしたときに、領収書で判断をしているので、詳細な病名とかどのぐらいの期間とか、そういうものは市で把握できないという答弁がございました。なので、ちょっと自由討議のほうで、把握する必要があるんじゃないかという意見を、教育福祉のほうで審議いたしました。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 東委員、よろしいですか。

○10番（東 和子君） はい。

○委員長（坪井仲治君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（坪井仲治君） 以上で、質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから委員会の自由討議を行います。ご意見のある委員は、挙手の上、発言をお願いいたします。

〔「全体ですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坪井仲治君） 自由討議、全体です。15番 西下委員。

○15番（西下敦基君） 15番 西下です。医療福祉のほうは、大体自由討議に書かれたことが主ですけど、ちょっとやっぱり、高齢化とか障害の方の増加とかで、あと子どもの医療費もやっぱり、そこら辺、ちょっと増額されているので、来年度の予算、見積りもちょっと余ってじゃないけど、しっかりとしたものでしていただく必要があるのかな。社会調整基金はいた仕方ないかなと思いましたが、これがどれくらい続いていくのか、財政的な負担もちょっと懸念があると思いました。

あと、出産の手続の産後ケアについては、手続は変えていただいたりとか、あと弱視とか、あと体重の少ない子の対応とかもされてきていると思いますので、そこら辺の配慮もされてきているようだなと思いました。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 広くおっしゃっていただきました。そのほかございますか。3番 松永委員。

○3番（松永晴香君） 3番 松永です。総務建設のほうの、多文化共生地域づくり推進費の中学生等海外派遣事業費、事業についてなんですけど、自由討議のほうでもグローバルな人間をつくるための意義でも本当に重要な事業でという形で話が出ていたかと思うんですけども、これ本当に行政のほうも補助を出していただいているんですけども、参加する保護者の家庭の負担割合がすごく多くて、それを懸念されて参加を辞退したという子も何人か知っています。グローバルな社会がこれからどんどん強くなっていくかと思うので、やはり経験値はかなり必要かなと思うんですが、今回85万円でしたかね、付いていたかと思うんですが、それが受入れ先の都合等で行けなくなったということで、来年も再来年も、この物価高

の中ではなかなかご家庭の負担等で難しいんじゃないかなと思うんですよ。簡単な形でグローバルな社会と携わりを持てるというところが、東京の台場に、東京グローバルゲートウェイという施設がありまして、そこは外国から日本に来られた留学生の方々がバイトという形でいる施設になっていて、一步入るともう日本語は禁止。日本語で何か言っても絶対答えてくれない。日本語もむしろ分からない学生の方々が一日付き添っているようなプログラムをこなしていくという施設になります。

留学前の研修なんかでも使われる施設になっているので、そういったところ、海外には留学、行けませんけれども、そういった施設でグローバルな関係性を築けることもあるかなと思いますので、85万円予算があるのであれば、バス2台借りて東京行って帰って来れるかなと思うので、そういったところも検討して行ってほしいなと思いました。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） ご紹介ありがとうございます。

そのほか、ございますか。10番 東委員。

○10番（東 和子君） 私からは2点ですけれども、自由討議させていただきます。

まず放課後児童クラブ運営費なんですけれども、これ資格が非常に要するというので、保育士さんの視察、以前させていただいたときもそうだったんですけども、やはり集まらないということで、派遣の会社に委託するというので、なかなか難しいねって話が出たんですけども、多分これも支援員の派遣を委託するというので、やはり資格が要するという事業なので、なかなか難しいんだと思います。やはり育てるといふか、資格にある仕事っていうのは、なかなかもう、事業としても難しいし、それから実際にその方が長期で働いていただくかということで、それも難しいのではないかと私は思っております。

2点目なんですけれども、先ほど精神障害者福祉費なんですけれども、これに関して言えば、先ほど須藤委員のほうから、領収書の全体像で個別の期間というのが分からないという話だったんですけども、精神科に治療を受けていらっしゃる方って非常に長期で入院されている方が多いかと思えます。そうしますと、やはりこの事業というのは大幅にアップするのではないかと思いますし、それから、もう大分前からなんですけれども、精神障害者の方に関しては、国は在宅で見るといふ流れもありますので、やはりそこら辺も総合的に考えていかれた方がいいんじゃないかと思えます。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） ほかにございますか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番です。先ほどの松永委員の海外の話。市としては1人3万円で25人を想定している。もう少し人数を下げて、1人6万円とか、そういう補助を拡大すれば、今回は受入れ先が高齢化でということでありましたけれども、補助についてはそういう柔軟な考えも持っていただきたいなと思いました。

○委員長（坪井仲治君） そのほかございますか。14番 小林委員。

○14番（小林博文君） 小林です。教育福祉の自由討議の最後のほうにあるんですけども、指定管理者の30万円で修正費の負担というところで、前からちょっとあるんですけども、ここに書いてあるとおり、なかなか市内のこういう施設、公園の遊具の話でもありましたけど、すぐに修繕がされないというところに、ちょっと課題があるかなと思って、この辺の改善の中で、やっぱり軽微なところでもあって、もうすぐ、なおさらにすぐ修正できるということであれば、これはもう指定管理者のほうでやるというふうに任せているのがいいんですけども、これ300万円払って、本当にどこまで使われているかというところが、修繕に。それが指定管理の中の費用の一部として使われていると、ちょっと方向性として違うので、もう全部修繕の負担は市のほうでやるんで、何か壊れているものとか全て報告してくれということです。早急に対応していただきたいなと思うので、この30万円というところの経費を、何か無駄だなという気がしましたので、この辺、何か改善してほしいなと思いました。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） そのほかございますか。石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。ちょっと今に関連したんですけど、自分も指定管理者の30万円で300万円予算を取っているというところで、余った金額についてはほかのことにも使ってもいいという状態になっていると、やっぱり経営とかで慣れていない人だと、それも自分の収入として考えて、やっている人もいないとは言い切れないのかなというところの心配がある。それを抑止することができないというのは問題なのかなと思っていて、今、言っていた指定管理で公園の遊具が修繕されない問題とかも、結局、ほかの事業でお金がかかっちゃっているから、ここを抑えて利益をここから持ってこようとか考えがわからないとも言い切れないので、それが原因で遊具とかが修繕されないとかになってしまうと問題なので、この辺、ちょっと明るみを持って、公表しているのかどうかというのを調べようと思ったんですけど、追いつかなかったのであれなんですけど、もししていないのであれば、どういうふうな用途に使ったのかというのをしっかりと公表してもらいたいなと思っております。

○委員長（坪井仲治君） そのほか。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番、藤原です。300万円の指定管理費の修繕についてなんですけれども、私もよくアエルを利用するんですけれども、すぐ使えるお金って必要だなと思っていて、結局エアコン壊れたり、雨漏りがしたりとか、破損箇所がかなり、アエル老朽化してあって、申請するまでに時間がかかって、使えない部屋がどんどん増えていくので、エアコンが今回、夏は暑かったりすると、使えない部屋が増えると、暑くて使えなくなっちゃうということで、申請して、修理がすごい、1か月、2か月かかるといっているの、その間の利用ができなくなるということで、ある程度、流動的に使える資金というのは必要かなと思いました。

○委員長（坪井仲治君） そのほかございますか。16番 山下委員。

○16番（山下 修君） 16番 山下です。企業の誘致推進事業費というのがあるんですけれども、デベロッパーなり建設業者への土地を売買してという形なんですけれども、レディメイドではなくて、オーダーメイドで、進出する企業がどのくらいの土地が欲しくて、このくらいの造成にさせていただきたいとか、そういった要望がいろいろあるわけですよ。そういったことを聞きながら造成させていただいて、販売するという、進出意向のある企業の要望をしっかりと取り込んだ形の造成していくという意味がこの中にはあるんじゃないかなと思いますので、これは今のいろいろな状況の中で、あってる状況かなと思いますので、いい方向かなと、こんなふうに考えています。

○委員長（坪井仲治君） 私から。それ土地購入に関しては非常に理にかなったやり方を今回されていると思います。デベロッパーに譲渡をして、デベロッパーがその企業のニーズに合った土地造成をしますと土地造成をしますと付加価値が上がります。補助金が余計もらいますので、補助金を余計もらって土地開発をしますと、デベロッパーの仕事になります。企業のほうは有利な条件で土地を与えられて、そこで事業を開始するという事です。非常に今回、前回よりも非常に前に進んだ土地の利用の仕方をしているかなと思いました。

そのほか、ございますか。14番 小林委員。

○14番（小林博文君） ちょっと戻るんですけど、さっきの修繕費なんですけどね。指定管理者が持っていないなくても、市のほうで修繕費という予算を持っていれば、そこにエアコンが壊れましたよ、直してくださいと言って、指定管理者から市へ出せば、誰が言うかというのではなくて、時間的にはタイムロスはあまりないと思いますので、誰が修繕費を持つかというところだけ管理していただければ、その辺で改善はできるかだと思いますので、検討してほ

しいと思います。

○委員長（坪井仲治君） そのほか、ございますか。10番 東委員。

○10番（東 和子君） すみません。もう1点なんですけども、動物愛護管理費なんですけども、タヌキと猫が多いということなんですけども、数年前、生活環境部のほうから、猫に関しては家で飼うということで、外で飼っている野良猫に餌をやると飼い猫になりますよという話で説明を受けたかと思います。その後、広報きくがわでもそういう形で報道が、広報活動がなされたと思うんですけれども、やはり、去勢ということで、知ってのとおり、避妊去勢手術拡大と書いてますけれども、やはりその飼い主の責任というのもありますので、そこもしっかり指導していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） そのほか、ございますか。13番 織部委員。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。今回の補正金額が4億ということで、補正の意味というのは、当初、計画できなかったものという、突発的なものという捉え方をしなければいけないと思いますけれども、今回、商工費で約1億3,000万円、小笠高校の土地の購入が上がっています。これなどはかなり計画的にやらなきゃいけないことですし、補正で上がってくるものがちょっとおかしいと、私は思うんですね。ですから、やっぱりそういう観点から物事をもっと補正予算を見なきゃいけないんじゃないかと思いますので、執行部に対して、こういったところをどうなんだというようなところも、問合せをしてほしいと、このように感じました。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 大体よろしいでしょうか。5番 奥野委員。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。今回、触れられてないんですけれども、ほかの議案の討論でやりましたけれども、私は特別職の給与の手当の引き上げはするべきではないという考えを持っていますので、一応、意見を申し添えます。いや、今回の補正に、補正の中に入っています。

○委員長（坪井仲治君） 改めて。

○5番（奥野寿夫君） 改めて

○委員長（坪井仲治君） 重ねて。

○5番（奥野寿夫君） 重ねて。

○委員長（坪井仲治君） 以上、よろしいでしょうか。以上で自由討議を終わります。

それでは、採決を行います。議案第85号 令和7年度菊川市一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（坪井仲治君） ありがとうございます。挙手多数。よって議案第85号は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

なお、討論の通告の締切りは12月18日の正午となりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

これをもちまして、一般会計予算決算委員会を閉じたいと思います。

西下副委員長、閉会の挨拶をお願いいたします。

○副委員長（西下敦基君） すいません、挨拶、何にも考えてませんでしたので、お疲れさまでした。

閉会 午前9時45分